

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会
平成 28 年度第 1 回地域福祉活動計画策定委員会会議録

1 日時

平成 28 年 6 月 21 日（火）14:00～15:55

2 場所

あいとぴあセンター 地域福祉推進室

3 出席者（敬称略、名簿順）

委員：小野 敏明、中村 美安子、市川 衛、森井 道子
大矢 美枝子（～15：45）、長谷川 まゆみ、大久保 幸藏
松村 正俊、三角 悦一、松村 雪子、岡本 起恵子、小川 正美
小林 万佐也、竹中 石根（14 人）
事務局：小楠 寿和、高橋 宗孝、斉藤 あや子

4 欠席者（敬称略、名簿順）

委員：小野 芳明

5 議題

- 1 委嘱状の交付について
- 2 委員紹介
- 3 委員長・副委員長の選出について
- 4 計画策定の進め方について
- 5 その他

—配布資料—

- ・平成 28 年度第 1 回地域福祉活動計画策定委員会次第
- ・社会福祉法人狛江市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
- ・社会福祉法人狛江市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿
- ・地域福祉活動計画の策定の進め方について
- ・社会福祉法人狛江市社会福祉協議会行動計画
- ・社会福祉協議会の役割再検討に関する報告書
- ・地域福祉計画・地域福祉活動計画の目的と法的根拠

6 会議の結果

- 1 委嘱状の交付について

<机上配布にて委嘱状を交付>

2 委員紹介

<出席委員の自己紹介>

3 委員長・副委員長の選出について

(事務局)

委員長・副委員長の選出については、自薦他薦問いませんが、どなたかいらっしゃいませんか。

(委員)

事務局一任。

(事務局)

事務局一任との声がありましたので、事務局としては、委員長に小野 敏明様、副委員長に市川 衛様を推薦したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員)

<拍手全員>

(事務局)

全員の拍手で了承されましたので、小野 敏明様に委員長を、市川 衛様に副委員長をお願いいたします。

なお、委員会の議事進行については、要綱第6条の規定により、会議の議長は委員長が務めるということになっておりますので、これからの議事の進行は議長にバトンタッチさせていただきます。

4 計画策定の進め方について

(委員長)

本日の議題に沿いまして進めさせていただきます。計画策定の進め方について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<配布資料の確認>

<地域福祉計画・地域福祉活動計画の目的と法的根拠について説明>

(委員)

市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画との整合がどこかで得られた後で決まるのでしょうか。

(事務局)

策定スケジュール案（概要）をご覧ください。市でも地域福祉計画策定に取り組んでいるところです。地域福祉活動計画の策定ですが、市の地域福祉計画に連動させていく必要性があります。市の地域福祉計画の策定スケジュールに沿う形で地域福

祉活動計画策定のスケジュールを組ませていただいております。市が行う様々な調査や取組みに関しては、市からの情報提供をいただきながら、連動して策定を進めていければと考えております。

(委員)

市の地域福祉計画が前提なのでしょうか。地域福祉計画を受けて地域福祉活動計画が作られているという判定はあるのでしょうか。地域福祉活動計画は地域福祉計画の意を汲んで作れば済むのでしょうか。

(事務局)

計画の立て方にも様々な方法がありまして、地域福祉計画と地域福祉活動計画を連動して1冊で立てていく方法もあります。今回の場合は地域福祉計画と地域福祉活動計画を別に立てるかたちになります。ただ、策定の中で情報交換を行いながら整合性は取っていきます。委員会にも市の課長が入っておりますので、ご意見いただきながら進めていければと思っております。

(委員)

市の計画の意に沿って策定、市と話し合ってやって行けば、市の承認を頂くものではないということですね。

(事務局)

はい。そうですね。内容は連動するような形に作りこめればと思いますが、計画自体はそれぞれ行政の計画、社協の計画となっております。

(委員長)

市の地域福祉計画を、社協では市民の力を借りながらこういうふうに進めましようというような前に進めるための具体化策であったり、または地域福祉計画に載らない社協独自のものについては地域福祉活動計画で考えなければなりません。

(委員)

市がやるためには社協がきちっとやらなくては駄目であって、中核は社協がやるというのであれば、地域福祉活動計画がきちっとできていれば市の計画も達成できるという性格のものだと思っています。その中には社協が受けるものと受けないものがあると思いますが、社協が受けるものについては社協がうまくやらないと市の計画がいくらうまく出来ていたって駄目になるのかと思っています。そうすると、社協がこうやってくれれば市も安心という協議がなければ、計画と実施の連鎖を考えた時に無責任になってしまうと思ったので、協議してやっていければいいのかと思いました。

(委員長)

市の計画は、市民の様々な福祉活動への参加等の基盤整備であり、社協の計画でより具体化して進め方を打ち出していく関係になるかと思っています。

(委員)

地域福祉活動計画は、住民と行政、様々な福祉関係団体が協力して、制度では出

来ないことについて受け止め対応することをみんなで考えていく計画です。「社協の計画」と言うと社協事務局の計画のような気もするので「地域の計画」と言い換えたほうが正確かと思います。地域福祉活動計画の悩ましいところは、行政の縦割りの制度を総合化することと、地域福祉活動計画で謳われていることを支援するためにどうしたら良いのかを市は考えましようというところだと思います。地域福祉活動計画の内容をもって、次の地域福祉計画の見直し前に、市民が必要とするものについて何の支援ができるか検討が入ってくるものだと思います。市とキャッチボールをしていながら、かなり問題提起の部分が出てくるかだと思います。市にしばられることなく必要なものを描いてみるということかなと思います。

(事務局)

<行動計画について説明>

<役割再検討に関する報告書について説明>

(委員)

行動計画 19 ページの表に、平成 28 年度に収益事業「準備」とありますが、平成 29 年度から収益事業開始と読んでよろしいでしょうか。

(事務局)

収益事業については財源確保のために検討しておりまして、平成 29 年度から実施できるように考えております。ただ、これまで収益事業は一切やっておらず、消費税、法人税の納付をしていない状況です。それは、課税対象となるものがほとんどなかったからなのですが、顧問税理士に現時点での事業を精査していただいたところ、消費税の対象になり得る事業いくつかがあることが分かりました。収益事業開始届を提出する際に税金の部分の精査ができていないと、追徴課税が最大 5 年まで求められてしまうため、収益事業を開始しても、税金の支払いで収益が消えてしまう可能性もあります。現段階では、顧問税理士と当会の事業を整理している段階です。

収益事業を開始するために何をしたら良いのかというところでは、都内他社協にアンケートを取りました。自動販売機で収入を得ている社協が半数程度ありました。それ以外には、キャラクターのグッズ類の販売がありました。こまちゃんの人気も出ているところではありますので、グッズの作成などを検討し小さなことから入つつ、大きな収入へ展開していけたらと考えております。

いずれにしても税金の部分を片付けていかないと難しい部分があります。

(委員)

平成 28 年度中に税金の精査ができるのでしょうか。

(事務局)

平成 28 年度中に精査して、実際に追加納付しなければならない金額が分かるようにし、収益事業を開始できる体制に持っていけるようにしたいと考えております。

(委員長)

収益事業の社協での取組みは様々あります。瑞穂町社協は斎場の売店経営をやっています。香川県琴平町社協では、特産品を作って収益を上げています。色々な方法が考えられます。

(事務局)

<策定の進め方について、策定スケジュール案について説明>

(委員)

計画期間について、社会情勢の変化等を考えて3か年でやるとの説明でしたが、それで市民福祉推進委員会への説明に対応できますか。行政は6年で社協が3年でやることの意味は、何に整合性を取っているのでしょうか。社協だけ3年でやる理由は、何をもって言い切れるのでしょうか。

(事務局)

介護保険に基づく事業も行っておりますので、改正の時期から考えると、6年は長いので、前期後期の3年3年にさせていただいた考えがあります。

(委員)

地域福祉活動計画は事業計画ではないので、なぜ社協の事業と制度の改正が関わってくるのでしょうか。細かな制度ではなくもっと大枠で捉え、地域の課題は既に見えてきているので、その課題から策定していく話になっていかないと、と思います。地域包括ケアや生活困窮者自立支援法のことや、制度の狭間にいる人をどうやって救うか、住民の力でなんとかしようというのが地域福祉活動計画の中身だと思うのですが、なぜ社協の既存事業に影響してしまうのかよく分かりません。

(事務局)

理念的にはおっしゃる通りなのですが、実際に動く職員は、専任の地域福祉に関わる職員を配置しておりませんので、兼任でやらざるを得ない現状があります。現状を考えると3年間で見直しをかけていったほうが良いかなと考えております。抜本的なところで、大きく社協職員体制が変わるような形であれば6年間でも大丈夫かとは思いますが。

(委員長)

市の地域福祉計画が6年間なのは、高齢者の計画、障がい者の計画が3年で策定されているためで、3年前期、3年後期という考え方です。社協もそれに沿っておいて、6年のうち3年前期計画、3年後期計画とし、中間に見直しを入れる考え方であれば問題はないと思います。

(委員)

そのような考え方でやるのですね。3年が終わったら延長ということはないでしょうか。

(事務局)

延長はありません。

(委員)

策定体制ですが、住民主体の割には職員会議が多いような気がするのですが、スケジュール案には住民座談会があります。住民座談会ではどのようにして地域のニーズを集めるのでしょうか。

(事務局)

平成 27 年度に住民座談会を十数年ぶりに実施しました。まずは和泉地域で住民座談会を行い、地域のそれぞれの町目ごとに集まっていただき、参加者が感じている高齢者のことや障がい者のこと等のいくつかのテーマについてご意見を頂いて整理しています。平成 28 年度に関しては和泉以外の全地域で、テーマは微調整が必要ですが、参加者に意見をあげていただくようなワークショップ形式でやることを考えています。

(委員)

コンサル会社には何をさせるのでしょうか。

(事務局)

コンサルに関してはまだこれからなのですが、今年度に関しては調査が中心になってきますので、調査結果の集計等を考えています。

(委員)

住民座談会が予定されていますが、市でも 3 圏域で地域福祉計画の地域別計画のためのワークショップを実施する予定です。3 圏域ではありますが、住民座談会と被るようであれば、兼ねることも考えられると思います。別に実施をしても、参加してくれる市民は同じ顔ぶれになると思われまますので、兼ねられるところは兼ねても良いのかなと思います。

市もコンサルがおりますので、分析した結果も活用できるかなと思います。

(委員長)

市と社協で別でやると、市民は何度も出なくてはならないので、考えても良いかもしれません。

(委員)

住民座談会はよっぽどきちっと計画して実施しないといけないと思います。岩戸地域、猪方駒井地域、野川地域で活動が出来て、和泉地域は小さいのがいくつか出来て、そもそも元和泉地域には町会がなかったから町会が立ち上げて、これから小地域福祉活動に取り組みますが、こういうことをやるにもどうしたら住民の声が集まってくのかなと思います。和泉地域の座談会報告書はもらいましたが、漠然としているように思いました。岩戸地域の活動が始まってから 20 数年経っていますが、どういことを地域が求めているか、元和泉 2・3 丁目町会ではこれからアンケートを取りますが、本当に絞ってやらないと漠然としてしまうと思います。

やる時は、そこから得られるような座談会にしたほうが良いかなと思います。そして意見を活かせるようにしないと意味がないと思います。町会長会議でも高齢者

見守りの話があり、民協、社協、行政がしっかり連携を取らないと、バラバラでは分からないです。もっと市民が簡単に分かるような優しい形で、現場に即したものをやっていったほうが良いかなと思います。最後はまとまっても、どの部分が活きたのか、何か生きていくことをやってほしいです。

(委員)

座談会は相当の数やる予定ですか。

(事務局)

9月から2月までで各地域1回ずつ、毎月1回程度くらいを予定しています。

(委員)

和泉本町のときに出ましたが、ただ集まるだけだと話もしにくいですが、ワークショップ形式で紙に書くと年配の方でも意見を出しやすいです。地域の中心になっている人が入ると、ワークショップでもいろんな声が出たので、こういうことが必要だと私自身も分かりました。ただ机で説明だけを聞くのではなく、自分で「こう思っている」「地域でこういうことが必要です」と言ってくれることが分かりやすいかなと思いました。

(委員)

広報紙等を見ていて、私には社会福祉の取組みは市か社協か分かりません。両方がやっているから、受けるほうとしてはどっちが主役か分からなくて、町会のことも市と社協もやっていたりします。また、「社会福祉」の単語はよく使われますが、範囲が分かりません。何でも「社会福祉」と言えてしまうと思います。はっきりと、どういう範囲なのかを、受ける人が分かりやすい言い方で区分をしたら意見も言いやすいかと思います。

「市民や住民から意見を聞く」という言い方は無責任だと思います。具体的にどういう人を対象として、この人からは何を聞きたいかを決めてはどうでしょうか。

今の座談会は、ネットワークのない人から意見を聞こうとしています。社協事業の中でボランティア等としてサポートしている人は大勢いると思いますので、その人たちがサポートした中で見た声は、具体的で事業に対する一番のニーズだと思います。そこでボランティアをしている人たちがなぜできないのか、法律の問題か、お金の問題か、やっている人が困っていることを集めることが最低（ライン）。何人参加するか分からない座談会よりも、ある程度ニーズは取れると思います。

あとは組織されていない人をどうするか、社協が持っているのとは全然違うネットワークです。例えばマンションの理事会で意見や文句を吸い上げてもらって、区分に分けていくと比較的問題ははっきりするだろうかと思います。そのあと一般住民の方に、これ以外の事例等はどうですかというような、進め方自体も考えたほうが、漠然と声をもらってもどのレベルからの意見か分からないものが集まっても受けるほうも困ってしまうかなと思います。

何をやるにしても、具体的に自分が持っているネットワークは最低使って、そこ

から広げていくような、発想を変えた方法を取ってください。今まで通りだったら今まで通りの結果しか出ないと思うので、思いつきですが、違うやり方を考えて進めることも一つかなと思います。

(委員長)

調査の方法は色々あると思います。このような方法で出た意見をお借りして、地域の課題を会議で受け止めていくこともできると思います。ボランティアへのアンケート調査も他社協ではやっています。他には、福祉の専門職に制度だけでは対応できない問題はどのようなものを調査する方法もあります。

住民懇談会では、地域にどういう課題があるかを話し合ってもらって、それを解決するためにはどういうことが地域に必要なかを皆さんに考えていただく方式が多いです。他社協でもやりましたが、良いのは中学生に親子参加してもらうことです。中学生の目線はすごく良いです。PTA等に協力を取り付けて、座談会に中学生が親と一緒に参加するという良い例があります。そういう工夫をしてみたらどうでしょう。

(副委員長)

親と一緒にだと萎縮するのでないでしょうか。社協の40周年記念誌作成の際に中学生と対談しましたが、ものすごくしっかりしています。むしろ親に言っていないことも言っています。あとで親に報告したら、そんなこと知らないということがありました。ポリシーや将来の考えをしっかり持っていました。中学生は良いかもしれないですね。

(委員長)

夜でないと集まれないということががあると帰りが心配なので、親子参加にしないと不安はあります。

(副委員長)

親と子のグループを分けると良いですね。

(委員長)

手法を工夫してみたらどうでしょうか。

(副委員長)

先程もありましたが、ある程度土台ができてないと、と思います。土台があって、それについて「この地域ではこういう問題があるんだけどどうでしょうか。」と、漠然と話しましょうでは分からないです。例えば町会の幹部で話してもらって、それを社協に持ってきてもらうことで、この地域ではこういう問題がありますけど、どうでしょうかと投げかけることが出来ます。それについて中学生やPTAの方も交えながらやると違う見方が出てくるのかなと思います。

(委員)

地域の課題というとすごくいっぱいになってしまいます。何に絞りたいのか、元和泉2・3丁目町会は高齢者と障がい者の見守りが遅れているので、この一年でま

とめたいと思っています。準備会を7月に立ち上げるので、社協が関わってくれますが、絞っていかないと、たくさんを全部成功させようとしても無理です。10年前の座談会から町会が大事だと思って立上げ、今度は4年かかっても遅れているところをやりたいと思っています。町会でもアンケートは取りますが、地域の課題や困っていることを聞くといろんな問題が出てきます。まずはどこに力を入れていくか、市がやろうとしていることと合体させながら、今出来ているところや民協等と協力していき、いろんな形で聞いたものをまとめていくと、やるべきことは見えてきます。

会員増強もすごく心配しています。個人的に何十件も増やしてきましたが、本当に大変です。いろんな意味で絞って少しずつやらないと無理だと思います。マンションならマンションで、それぞれの地域で課題が違うから出来るところからいろんなことをやってみてください。

何十年も小地域福祉活動を頑張っている猪駒や岩戸は、そこで座談会をやれば、年代の問題とかあるので、大事なかなと思います。座談会は楽しみで、それぞれの地域で何が課題かを絞り出していただいてそこから進めていけばいいと思います。

(委員)

市役所勤務の時に全国の地域福祉活動計画を読みましたが、住民懇談会ではろくな意見が出ないです。そこに来ている人たちは、委員に選ばれるようなポイントになるような人たちなので、細かい本当に困っている声には関心がなく、せいぜい一人暮らしが心配であるという意見等ぐらいです。

専門職が困ったことも声としてあがってきません。どういう風に答えたら良いかわからない問題が出てくると困るので、そういうことは避けたいと、出させないようにするからです。この際、こういうことがあるんだよということを、地域の人や行政と一緒に、答えられない宿題として認識することから始めなくてはいけないことがたくさんあります。全部出すと、このような「すいません事例」を行政や社協、ケアマネもたくさん持っていると思います。地域の誰と特定できないように出して、会費や寄付の減少等のデータも出して、この地域の状況をどう考えるかというような素材を提供して、地域の現状をお互いに知ることから始めることがすごくいいのではないかと思います。

策定体制のところでも事務局の体制だと指摘がありましたが、策定委員会や座談会に出すための専門職が抱えている「できませんでした」という事例を職員で情報収集して、アンケートに反映する内容とその素材になるものをそこから導き出すということを次回やったらどうかなという気がします。

(委員)

地域福祉計画策定について市が課題としているものが色々あると思いますが、それを社協が受けるのかどうか、住民参加はどうするのか、命題を市から与えないと、何をやったらいいのか分からないことが多すぎると思います。市と関わり、社

協と関わり、行動計画でも整理がつかない部分があるので、住み分けながら進んでください。

計画を作る時に大変なのが、やると言ったことが本当に全部できるかということです。意見を全部聞いたら3年間でできますかということになります。先程出ていた絞り込みも必要だと思うのですが、きちっと社協と行政と一体になって福祉という大きな枠組みの中で把握していただきたいなと思います。

(委員)

障がいを持っている人たち、高齢の人たちが「地域で共に生きる」ということを考えただけで、どういう風に「生きにくい」という問題はたくさん上がっています。何年上げていけばそれが叶っていくのかと思うのですが、アンケートや調査でもそれはもう上がっています。自立支援協議会の中の「生活支援を考える部会」でもオープンには出来ないが情報は上がっていて、それを見れば10年前も20年前も同じだと思います。さらに、複雑に難しくなった課題は上がっています。それを狛江に落としてどうやっていくかを知りたいし、達成してもらいたいけれども、その中で市がやることと社協がやれることが住み分けられているはずですよ。

地域で生きていくために必要なものは決まっています、でもそれがないです。ないことは分かっているのに、やっと親亡き後に生きていけるのかという問題に光が見えてきたと思っても、地域の理解がなかったり、色々な問題で止まっています。高齢も同じで、一人暮らしの問題、認知症を抱えた家族等同じだと思います。何回上がっても実際に結びつくような計画にたどりつきません。必要な機関がないことに対して、狛江市のせいという訳ではなく、調査が結びついていかないところにメスを入れていただくような計画をしていただかないと、たくさん上がっているのに出来ていない現実について、もっと明らかにして実現してもらいたいと願っています。

(委員)

計画を作る時も、やるのであれば阻害要因を徹底的に出すべきだと思います。一人をサポートするのに、なぜ出来ないのか阻害要因を出して、つぶせるかつぶせないかだと思います。なぜ今出来ないのかを出し、出来ないなら諦めるしかないし、どんな要因がそろえば出来るのかをお互いに共有する。出来ないのは狛江の住民力がないからとはっきり言ってしまっても良いと思います。一つずつ潰していくことが、周りの人に対して状況を知ってもらうことになると思います。他に出来ている市があるなら、そこに行っても構わないというくらいの気持ちで、出来ないことを公表するくらいのことをしても良いと思います。自分の持っているものが何かの助けになるなら手を挙げる人もいるのではないのでしょうか。

今出来ないことをはっきりさせて、それをどうするか、みんなでやれることが出来たら地域福祉活動計画に迫力が出てくるかなと思います。

(副委員長)

共有化ですよ。阻害要因があっても、ピンとこない人は多いです。それは共有し

ていないからです。例えば杉並区で公園を潰して保育園を作るという話がありますが、大きな子が公園で遊べないという反対がありました。年寄りも昔子どもだったでしょ、孫もいたでしょということです。私も近所に保育園があり、よく散歩をしています。それをうるさいと思ったら生きていけません。それは共有化していないからです。情報を一部しか見ていないからです。地域の福祉計画を立てていくのであれば、少なくともこの会議ではこういう課題があるよと共有して、大きな座談会よりは小さな母体で地域の課題を集めていって、整合していただければと思います。

ただ、その時に問題なのは行政がどう考えているのかが示されていないということで、社協が進めていったところで違うと言われてしまうと、参加した人は期待をしてしまう訳なので、それが一番怖いかなと思います。そのためにも、ある程度ここで共有化しながら、潰せる方法や解決する方法を考えていっても良いのかなと思います。

(委員)

市の防災計画は、出来ること、出来ないことがはっきり書かれていて、すごく良いと思いました。市はこれについては出来ないと明確にされていて、障がい者にとってはきついこともあります。出来ないこともそのままにしておくのではなく、何か代替りのこととか、手立てはするけれども、「これは出来ない」ということがはっきりされていて良かったです。出来ないとわかれば、こちらでも対応を考えられるからです。

(委員)

障がいの子を育てているお母さんを知っていますが、たくさん上がっているという課題は知りません。今は守秘義務があるからいろんなことが分からないし、民生委員も言えないこともあるし、でも隣近所は分かるから、出来ることをやっていくようなことをまとめるのではない委員会だと良いと思います。出来ないことは出来ない、出来ることはやろうという風になればと思います。

(副委員長)

出来ないことをはっきりさせることも重要です。狛江市として出来るのか、どう考えても狛江市で出来ないことはいくら望んでも無理なので、出来ているところへ行くしかない。住民がこうしてほしいと社協に言う、社協も考えて市に提案する、市も考えたけど狛江市では出来ないということもある。みんなで出来ることと出来ないことを出していき、出来ることをやっていくのがこの計画だと思います。

(委員長)

調査や懇談会でいろんな声があがってきます。その中で出てきた課題に対して、「これって住民が動くべきこと？」というものがあるはず。それはこの委員会から市に提起することもできます。すべてが住民にかかることではなく、行政としてやるべきことも当然出てくると思います。

(委員)

小地域福祉活動をしています。今までと違うこととして、委員が参加者より高齢ということが起きています。頑張ろうというのは精神論であり、実際頑張ってしまうと翌日寝込むくらい疲れます。このような状態でやっており、自分が辞めたら誰かに迷惑がかかると思って老体に鞭打ってやっています。こういう計画はどうだろう、福祉はどうだろうと考える時に、やる側の人のことにも抱き合わせて考えないと、いい案が出来て実行しようという時に、来る人がいてもやる人がいないという弱点があると思います。やる人がいないという事実を見ないと腰砕けになってしまうかと思っています。

岩戸の活動では、最近参加者が増えています。やる人の問題だけでなく、予算等の問題もあります。表側の問題だけでなく、裏側も考えなければ難しいかなと思います。

(委員長)

今日出たものをうまく全部まとめるわけにはいきませんが、調査や住民懇談会については、すでに他でやっているものは活用していくことと、もう少し丁寧に地域で困っていることを掘り起こして住民に投げかけるとともに、どの部分を計画に盛り込むかという論議を委員会ですていければと思います。

事務局では今日の論議を整理していただいて、どのように計画策定を進めていくかを改めて出していただいた方が良くと思います。

(委員)

かなりの課題が出ましたが、スケジュール案の会議以外にも開催されることもあると思った方が良いでしょうか。

(委員長)

状況によっては臨時の委員会もあるかもしれません。

他に何かありますか。

(委員)

行政がきちっとした方針を出さないと出来ないかなと思います。

(委員)

行政の作る計画は各種法的な根拠における計画なので、社協の計画とはちょっと違います。社協の地域福祉活動計画はあくまで公的サービスでは担えなくて住民参加が必要なものの計画です。そこを間違えては駄目です。地域でやるべきことはたくさんありますが、行政がやることと社協がやることは自ずと違いますので、ここで議論をするときに根本的にそこが狂ってしまうと、行政が出来てないことかもしれないので、住民主体でやっていただくことは何なのかという視点で議論をしていかなければいけません。

社協にお願いしたいのが、地域の人口や社会資源をまとめたものを作成し、住民の課題を見せられるようなものを提示したうえで座談会をやったほうが意見が出

てくると思いますので、事務局で整理していただいた方がいいかなと思います。
また、行政との調整は声を掛けてください。

(委員長)

市の次期計画を策定するまでに、今の計画は生きている訳ですよ。

(委員)

そこから大きく狂うことはないですが、出てきた課題はいくつかある訳なので、そこを住民参加でどうやるかを社協として考えておくべきだと思います。行政から発信する以前の問題で、社協にどういう問題意識があるか聞きたいです。

(委員長)

今日の論議を事務局で整理していただき、今後の策定にどう活かすかをまとめていただければと思います。

5 その他

<次回日程：8月16日（火）13:30～15:30>

<事務局は計画策定の進め方を整理し、住民座談会の案を提出する。>